

別紙1 協力を依頼する施設

施設の種類	施設例	協力を依頼する事項
劇場等	劇場、観覧場、演芸場 映画館、 プラネタリウム 等	1,000㎡を超える施設 ・営業時間の短縮 (20時まで)
集会場等	集会場、公会堂 展示場、貸会議室、 文化会館、多目的ホール 等	(イベント開催の場合は 21時まで) (映画館については21時まで)
ホテル等	ホテル、旅館 (集会の用に供する部分に限る。)	・入場者の整理・誘導などによる 感染防止対策の徹底
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、 動物園、植物園 等 (図書館を除く)	・入場整理等を行っている旨を ホームページにおいて周知 ・イベントを開催する場合は、 <u>「5. イベント開催について」</u> <u>の要請に沿った開催</u>
運動施設及び 遊技場	体育館、スケート場、水泳場、陸上競技場、 野球場、ゴルフ場、屋内・屋外テニス場、 ゴルフ練習場、バッティング練習場、 柔剣道場、弓道場、ボウリング場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ、 テーマパーク、遊園地等	1,000㎡以下の施設 ・営業時間の短縮など可能な限 りの対策の検討
	マージャン店、パチンコ店、 ゲームセンター 等	1,000㎡を超える施設 ・営業時間の短縮 (20時まで)
遊興施設(※)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴 場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売 場 等	・入場者の整理・誘導などによる 感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨を ホームページにおいて周知
物品販売業を営 む店舗	大規模小売店、ショッピングセンター、 百貨店 等 (生活必需物資を除く)	1,000㎡以下の施設
サービス業を営 む店舗	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティッ ク業、リラクゼーション業 等 (生活必需サービスを除く)	・営業時間の短縮など可能な限 りの対策の検討

※遊興施設のうち、ネットカフェ・漫画喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした
利用が相当見込まれる施設は、業種別ガイドラインに基づく感染予防対策が徹
底されていることを前提に、協力依頼の対象外とします。